

埼玉県立久喜高等学校（定時制の課程）

部活動に係る活動方針

●活動の基本方針

- ・ 学習活動と部活動との両立をとおして、充実した学校生活の実践を図る。
- ・ 計画的で効果的な活動の実践をとおして、生徒の心身の健康増進を図る。

●指導体制の整備について

- ・ 各顧問が年間、月間の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- ・ 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- ・ 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- ・ 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。

●具体的な活動の進め方について

- ・ 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- ・ 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- ・ 定期的に部活動顧問会議を行い、情報を交換、共有する。
- ・ 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- ・ 教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用等の研修を実施する。
- ・ 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- ・ 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

●適切な休養日等の設定について

- ・ 学期中は、原則として週 2 日以上休養日を設ける。（平日 1 日以上かつ土日いずれか 1 日以上）
- ・ 定期考査 1 週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- ・ 1 日の活動時間は、平日は 1 時間程度、休業日は 3 時間程度とする。
- ・ 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する 6 日間程度の休養日を設定する。
- ・ 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。